

気をつけて！

二酸化炭素消火設備の誤放出



令和3年4月15日、東京都新宿区の立体駐車場において、二酸化炭素消火設備の消火剤が誤って放出され、死者4名、負傷者2名を出す事故が発生しました。昨年12月には愛知県名古屋市、本年1月にも東京都港区において同様の事故が発生し死傷者が出ています。

皆様の建物で同様の事故を起こさないよう、次の事項にご注意ください。

1 工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備又はその付近で工事やメンテナンスを行う場合には

- ①誤作動や誤放出を防ぐため二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせるなど作業時の安全を確保する。
- ②工事を開始する際はその都度、工事等の従業員に対し、消火剤が放出されないよう閉止弁を閉止する等、必要な安全対策の確実な履行を徹底する。
- ③関係者以外の人が立ち入らないように管理を徹底する。

2 建物利用者等への周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、二酸化炭素の人体に対する危険性、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法等について周知する。

3 消火設備作動時の対応

二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、すぐに119番通報をして、放出場所に人を立ち入らせない。